

## 従前、日本国籍を有していた方が短期滞在査証を申請する際に必要な書類等一覧

平成26年3月

1. 旅券（査証欄の余白が2頁以上あるもの。旧旅券を保有されている場合には旧旅券も併せて提出願います。）
2. 査証申請書（当館ホームページよりプリントアウトしたもの又はJVAC備え付けのもの）  
1部
3. 写真（申請前6ヶ月以内に撮影された縦4.5cm×横4.5cm、白黒、カラーを問わず無修正、無背景で鮮明なもの。申請書に貼付）  
1枚
4. 質問票（該当箇所にチェック及び記入、申請者の署名が必要）  
英語版またはタイ語版のいずれか1部
5. 住居登録証（タビアン・バーン）、除籍謄本又は旧日本旅券等いずれか、従前、日本国籍を有していたことを証明するもの）  
原本及び写し各1部
6. 一定の条件を満たす方は代理申請が可能です。代理申請の場合には、申請者直筆の委任状が必要です。

### [留意事項]

申請の際には、次の事項について留意願います。

- 1 窓口にて数次（マルチ）または一次（シングル）のいずれの査証をご希望されるかをお伝え下さい。
- 2 提出書類が不備な場合は、申請は受理されません。
- 3 通常、査証申請受付日を含めて5業務日目に返却しております。  
また、査証を発給した場合には旅券に査証を貼付してあります。  
しかしながら、場合によっては希望の渡航日までに審査が終了しないことがありますので、日数に余裕を持って早めに申請願います。（申請から10日以上経過してもJVACから連絡がない場合はお電話で審査状況をお問い合わせ頂くことが可能です。その際には受理票に記載された受理番号（アルファベットと数字6桁）およびバーコード番号（数字8桁）の2種類をお伝え下さい。なお、早期発給要請には対応致しかねる場合もありますので留意願います。

■ お問い合わせはタイ語、英語、日本語いずれでも構いません  
在タイ日本国大使館領事部査証班又は日本査証申請センター（JVAC）

● 在タイ日本国大使館領事部査証班

Tel: 0-2207-8503、0-2696-3003

Fax: 0-2207-8511

Website: <http://www.th.emb-japan.go.jp/>

● 日本査証申請センター（JVAC チットロム・センター）

Tel: 0-2251-5197-8

E-mail: [info.jpth@vfshelpline.com](mailto:info.jpth@vfshelpline.com)

Website: <http://www.jp-vfsglobal-th.com>

● 日本査証申請センター（JVAC シーロム・センター）

Tel: 0-2632-9801

E-mail: [info@japan-visa-center.co.th](mailto:info@japan-visa-center.co.th)

Website: <http://www.japan-visa-center.co.th>